

令和2第4回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

令和2年6月8日（月）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時24分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

神 野 久 志

生涯学習課長

菊 池 義 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大 谷 啓 夫

書 記

菅 俣 紀 彦

書 記

増 子 莉 紗

○議事日程

- 日程 第 1 報告第 11号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 日程 第 2 追加議案第 2号 那須烏山市長、副市長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定について（市長提出）
- 日程 第 3 発議第 1号 那須烏山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について（議員提出）
- 日程 第 4 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 5 閉会中の継続調査の申し出について
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） おはようございます。ただいま出席している議員は17名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日は、この本会議の前に議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。内容は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

その審議に入る前に、ここで先日の一般質問において渋井議員の質問に対し答弁漏れがございましたので、上下水道課長より追加答弁があります。

高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 烏山大橋の上水の連絡管、そちらのほうの工事金額は幾らかというところが漏れましたので、そのところを、4,894万円ということになります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 渋井議員、よろしいでしょうか。

○12番（渋井由放） それは分かりました。1回も使わないで4,890万円がペアだと、こういうことでいいんでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） どの時点で破損していたのかというのが分からない状況で、現在も使われない状態なんですけども、こちらのほう、調査のほうを今、方法を低コストでできるように検討しているところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） よろしいですか。

○12番（渋井由放） 了解。後でまた詳しく一般質問でやりますから。

○議長（久保居光一郎） それでは、会議に戻らせていただきます。

---

◎日程第1 報告第11号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 報告第11号 特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（大谷啓夫） 報告第11号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について。

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長を互選したので、次のとおり報告する。

令和2年6月8日提出。那須烏山市議会議長、久保居光一郎。

議会改革特別委員会副委員長、6番村上進一議員。庁舎整備検討特別委員会委員長、14番沼田邦彦議員。副委員長、11番田島信二議員。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定に基づき、委員会において互選することとなっておりますので、ただいまの朗読のとおり御報告させていただきます。

---

◎日程第2 追加議案第2号 那須烏山市長、副市長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定について

○議長（久保居光一郎） 日程第2 追加議案第2号 那須烏山市長、副市長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 追加議案第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年7月から12月までの6か月間、市長、副市長及び教育長の給料の支給額を減ずるため、給料の臨時特例の条例を定めるものであります。

このたびの新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ気を緩めることができない状況にあります。幸いにも、本市において感染者は発生しておりませんが、さきの緊急事態宣言下における外出自粛や事業者への休業要請、小中学校の臨時休校など、市民の皆様には健康と生活に大きな不安と御不便をかけることとなりました。

給付金の支給や各種支援策により、可能な限り不安の解消に努めておりますが、今後も続く感染防止対策に当たって、市民の皆様には、なお一層の御理解と御協力をお願いすることになります。

このような感染症の影響が長引く中、市民の皆様と痛みを分かち合い、その心情に寄り添うとともに、今後の地域経済・市民生活の立て直しに当たり、市長をはじめとする特別職が今後も全力で取り組む姿勢・意思を表明するため、7月から12月までの6か月間にわたり、市長は15%、副市長は10%、教育長は5%を、毎月、それぞれ減額するものであります。

これにより、期間中における減額効果は120万9,000円となる見込みであり、この減額分につきましては、市民生活の不安解消のための支援策や、地域経済の活性化のための財源

に生かしたいと考えております。

以上、何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（久保居光一郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 追加議案第2号 那須烏山市長、副市長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、追加議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第3 発議第1号 那須烏山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について

○議長（久保居光一郎） 日程第3 発議第1号 那須烏山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案提出者である議会運営委員会、小堀道和委員長より趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長小堀道和議員。

〔議会運営委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○議会運営委員会委員長（小堀道和） それでは、本制定に関する説明をいたします。資料

として、発議第1号がありますけども、この内容でございます。

ただいま上程されました発議第1号についての提案理由です。

本案は、令和2年7月1日から7月31日までの間、議長、副議長及び議員の議員報酬の支給額を減ずることとするため、報酬の臨時特例の条例を定めるものであります。

このたびの新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で猛威を振るい、多くの感染が確認されました。市内においては現在、感染者は確認されておりませんが、気を緩めることができない状況にあります。

先ほど、市長、副市長及び教育長の給料の減額措置に係る条例が可決されました。言うまでもなく、市議会と市長はそれぞれ独立対等の立場でありながら、市政を担う車の両輪のような関係で協力し合っています。そのような状況の中で、議員自らも痛みを分かち合うべく、共に住みよい那須烏山市の実現のためにも、7月報酬から40%の議員報酬減額措置を提案するものであります。

これにより、減額効果は188万8,000円となる見込みですが、この減額分につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、医療・教育現場の感染防止対策、及び本市出身の大学等に進学する学生に対する支援経費の財源に充てていただきますようお願いいたします。

何とぞ御審議の上、可決、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどの申出、ありがとうございます。議員の皆様からの温かいお声を酌みまして、学生、そして医療機関のほうに何かお届けできるようにしたいと思っています。学生のほうは、できましたら、先日の一般質問の中で青木議員と矢板議員のほうからも、こちらの地元に戻れない学生の何かがありませんかというふうに頂きましたので、御提案のとおり、なるべくそちらに活用したいと思っておりますので、皆さんのほうの厚意を伝えられるような文面も添えて載せたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に議会と両輪で進めるよう、図っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 以上で委員長の趣旨説明が終わりました。

今の委員長の件について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 賛成討論の発言はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 発議第1号 那須烏山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### ◎日程第4 請願書等審査結果の報告について

○議長（久保居光一郎） 日程第4 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務企画常任委員会委員長相馬正典議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長相馬正典議員。

〔総務企画常任委員会委員長 相馬正典 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（相馬正典） 去る6月2日の本会議において当総務企画常任委員会に付託されました陳情書第1号 日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要請する陳情書の審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

6月4日に、委員5名出席の下、第1委員会室において慎重に審査を行った結果、さらに慎重な審議が必要であるという結論に達し、継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（久保居光一郎） 次に、経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔経済建設常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（滝口貴史） それでは、報告させていただきます。

去る6月2日の本会議におきまして当経済建設常任委員会に付託されました請願書第1号



令和元年東日本台風を踏まえた「那珂川緊急治水対策プロジェクト」の推進について、及び陳情書第2号 令和元年東日本台風を踏まえた「那珂川緊急治水対策プロジェクト」の推進についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

6月4日に議員控室におきまして、委員全員出席の下、市所管課から説明を受けながら、請願及び陳情について慎重に審査を行いました。

請願書第1号 令和元年東日本台風を踏まえた「那珂川緊急治水対策プロジェクト」の推進についてにつきましては、請願の趣旨は納得できるものであるとの意見により、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

陳情書第2号 令和元年東日本台風を踏まえた「那珂川緊急治水対策プロジェクト」の推進についてにつきましても、請願書第1号と同様の趣旨の陳情であり、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の御報告を終わります。

○議長（久保居光一郎） 以上で各委員会に付託した案件について、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長の報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要請する陳情書について、報告のとおり継続審査とする

ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、陳情書第1号は、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第4 請願書等審査結果の報告についてのうち、経済建設常任委員会委員長から報告のあった請願書第1号 令和元年東日本台風を踏まえた「那珂川緊急治水対策プロジェクト」の推進を求める請願書について、報告のとおり採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、請願書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に、日程第4 請願書等審査結果の報告についてのうち、経済建設常任委員会委員長から報告のあった陳情書第2号 令和元年東日本台風を踏まえた「那珂川緊急治水対策プロジェクト」の推進を求める陳情書について、報告のとおり採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、陳情書第2号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採決することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（久保居光一郎） 日程第5 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（大谷啓夫） 令和2年6月8日、那須烏山市議会議長、久保居光一郎様。総務企画常任委員会委員長、相馬正典。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件1、まちづくりに関する事項。2、防災に関する事項。3、税の収納対策に関する事項。4、その他所管に属する事項。

理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。

期間、総務企画常任委員会委員の任期の期間。

以下、各委員会の閉会中の継続調査の申し出につきましては、同一規則同一条項の規定に基

づきますので、委員長名、事件、理由、期間のみを朗読いたします。

文教福祉常任委員会委員長、矢板清枝。

事件1、こどもの教育に関する事項。2、福祉、医療に関する事項。3、歴史、文化、スポーツに関する事項。4、その他所管に属する事項。

理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。

期間、文教福祉常任委員会委員の任期の期間。

続きまして、経済建設常任委員会委員長、滝口貴史。

事件1、産業振興対策に関する事項。2、都市建設に関する事項。3、上下水道に関する事項。4、その他所管に属する事項。

理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。

期間、経済建設常任委員会委員の任期の期間。

続きまして、議会運営委員会委員長、小堀道和。

事件1、議会の運営に関する事項。2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項。3、議長の諮問に関する事項。

理由、閉会中の議会運営に関する事項等の調査研究のため。

期間、議会運営委員会委員の任期の期間。

続きまして、議会広報委員会委員長、村上進一。

事件1、議会の活動状況の広報に関する事項。2、その他特に必要と認めた事項。

理由、閉会中の議会広報に関する調査研究のため。

期間、議会広報委員会委員の任期の期間。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） ただいま事務局長から報告がございました。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報委員会委員長から提出された会議規則第110条の規定に基づく閉会中の継続調査の申し出について、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から提出された閉会中の継続調査の申し出につきましては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（久保居光一郎） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで川俣市長の挨拶を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇 挨拶〕

○市長（川俣純子） 令和2年第4回那須烏山市議会6月定例会閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

今回の市議会定例会は、6月2日より7日間の会期で開催されましたが、議員各位におかれましては、慎重審議を頂き、上程しました議案いずれも原案どおり御同意、御可決を賜り、誠にありがとうございました。また、上程しました議案の審議中に賜りました御意見や一般質問における議員からの御提案等につきましては、十分に踏まえ、今後の市政運営に当たってまいりたいと考えております。

今回の定例会におきましては、議長、副議長が退任され、沼田邦彦議員、そして田島信二議員におかれましては、これまでの市政発展に御尽力いただき、誠にありがとうございます。大変お世話になりました。引き続き議会議員として、続けて御尽力をお願いしたいと思っております。

また、新たに議長となられました久保居光一郎議員、また、副議長になられました渋谷由放議員、御就任、誠にありがとうございます。また、各委員会の委員長及び副委員長など、那須烏山市議会の新たな体制が決まりました。議会と執行部が車の両輪となり、市政発展のために尽力を賜りますようお願い申し上げます。皆様の御健勝をお祈りしたいと思っております。

また、市議会6月定例会が無事に閉会となりましたことも、心より感謝、御礼を申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 閉会に当たり、私から御挨拶をさせていただきます。

6月2日から開催されました第4回6月定例会につきましては、正副議長及び各常任委員会委員等の選任のほか、市長から提出された議案につきまして慎重に審議を尽くされ、ここに全部の審議を終了することができました。各位の御協力に対して深く敬意を表すところであります。

私も、新議長として円滑な議会運営を図るため、さらに研さんをしてまいりたいと思います。今後とも、皆様方の特段の御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

---

○議長（久保居光一郎） 以上をもちまして、令和2年第4回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

〔午前10時24分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年8月17日

前 議 長            沼 田 邦 彦

前 副 議 長        田 島 信 二

議            長            久 保 居 光 一 郎

署 名 議 員        田 島 信 二

署 名 議 員        渋 井 由 放